

市民意識・実態調査からみえた課題

- ① 固定的性別役割分担意識や男女の地位の平等感には、女性と男性で差が大きく、《解消されている》や《平等》と考えている割合が女性の方が男性より低い。そのため、性別による役割分担や性差別の意識の解消と、男女平等参画に向けた意識啓発をする必要がある。

【男女平等参画の意識】

- 固定的性別役割分担意識について、《解消されている》は、女性は 57.9%、男性は 70.7%。

【男女の地位の平等感】

- 全体では『社会通念・慣習・しきたりでは』と『政治の場で』で《男性優遇》が 8 割程度と高い。
- 性別にみると、どの項目でも女性は男性より《男性優遇》と回答する割合が高く、『家庭の場で』、『法律や制度の上で』、『地域社会で』が男女の差が大きい。

- ② 家事・育児・介護などの多くを女性が担い、また、それらに携わっている時間も女性の方が男性より大幅に長くなっている。そのため、家事・育児・介護などに男性の参画を一層進める必要がある。

【日ごろの生活】

- 自分が行っている家事・育児・介護などは、女性が多くを担っている。
- 家事・育児・介護などに携わっている時間は、平日・休日ともに女性の方が男性より長い。
- 男性が家事・育児・介護などを積極的に行うために必要なこととして、「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること」が最も多い。

- ③ 職場において、育児休業や介護休業の取得経験がある割合は男性の方が女性より低く、「取得には抵抗がある」と考えている割合は男性の方が女性よりも高い。また、職場でハラスメント経験がある人が 3 割半ばいるため、男女がともに働きやすい職場の環境づくりとワーク・ライフ・バランスの実現に向けた企業への啓発が必要である。

【仕事】

- 収入を伴う仕事をしている人は 7 割程度。
- そのうち職場でハラスメントを受けた経験がある人は 35.7%。
- 育児休業の取得経験がある人は 7.8%（女性は 11.5%、男性は 2.9%）、介護休業の取得経験がある人は 1.1%（女性は 1.4%、男性は 0.7%）。
- 取得意向は、育児休業、介護休業ともに「必要が生じれば取得する」が最も多くなっているが、「取得には抵抗がある」が育児休業、介護休業ともに女性より男性の方が高い。
- 男性が育児休業を取得しやすくするために必要なことは「上司の理解を促進する」、「キャリア形成において不利にならないようにする」、「育児休業中の賃金を補償する」が上位にあがっている。
- 「働き方改革」が「必要だと思う」人は 82.3%。

【仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）】

- ワーク・ライフ・バランスを実現できている人は 42.0%。
- ワーク・ライフ・バランスのために必要なことは、「男女とも残業や休日出勤を減らし、時間外（所定外）労働（時間）が短縮されること」が最も多い。

- ④ 再就職や女性が働き続けるために役立つ・必要なことは、企業の取り組みに関することが上位に上がっている。そのため、再就職や出産後も女性が働き続けられるよう、企業での取り組み促進に向けた啓発が必要である。

【仕事】

- 一時仕事をやめた人が再就職を希望する際に役立つものとして、「再雇用制度（育児や介護が一段落し、再び仕事ができるようになったら再雇用する制度）」、「育児や介護のための短時間勤務制度、またはフレックスタイム制度」、「企業の理解と協力」が上位にあがっている。
- 女性が出産後も同じ職場で働き続けるために必要なこととして、「保育所や学童クラブなど、子どもを預けられる環境の整備」、「短時間勤務制度や在宅勤務制度などの導入」、「男性の家事参加への理解・意識改革」が上位にあがっている。

- ⑤ 地域活動に参加している人は4割であるが、今後、地域活動に参加したいと思っている人は7割おり、地域活動に参加したい人が地域活動に参加できていない。そのため、地域活動に参加したい人が地域活動に参加できるよう、情報提供を行う必要がある。

【地域・防災】

- 地域活動に参加している人は、40.8%であり、参加している地域活動は、「趣味、スポーツ、習い事」が最も多い。
- 今後地域活動に参加したいと思っている人は、72.0%。

- ⑥ 防災分野に男女平等の視点を活かすために重要なこととして、上位項目は同じであるが、備蓄品や避難所の設備に関する考え方には男女の差がある。そのため、防災の備蓄品や避難所設備に女性の視点を活かす必要がある。

【地域・防災】

- 防災分野で男女平等の視点を活かすために重要だと思うことは、「備蓄品に女性の視点を活かす」、「避難所設備に女性の意見を反映させる」が上位項目であり、男女の差が大きい。

- ⑦ 性的マイノリティへの取り組みを必要だと考えている割合が高く、必要な対策としては「トイレ等の環境を整備する」ことが最も多い。そのため、性的マイノリティの人が生活しやすい環境をつくる必要がある。

【人権】

- 性的マイノリティへの取り組みを「必要だと思う」人は、女性は73.0%、男性は58.3%で男女の差が大きい。
- 性的マイノリティの方が生活しやすくするために必要な対策は、「トイレ等について利用しやすい環境を整備する」が最も多く、「学校や市役所の窓口での対応の充実を図るため、教員や市職員に対して研修等を行う」、「市民や企業に対して意識啓発を行う」、「相談窓口等の充実を図る」が5割を超え、上位にあがっている。

- ⑧ 配偶者等からの暴力だと認識している割合は、女性の方が男性よりも高い。また、配偶者等からの暴力を受けた経験がある人は、約6割が相談していない。そのため、市民が配偶者等からの暴力への認識ができるようにするための情報提供と、相談しやすくするための情報提供が必要である。

【人権】

- 配偶者等からの暴力だと思うものは、「なぐったり、けったりする」、「人格を否定するような暴言

をはく」、「命の危険を感じるくらいの暴力行為」が続いているが、多くの項目で男女の差が大きく、女性の方が男性より配偶者等からの暴力だと認識している割合が高い。

- 配偶者等から暴力を受けた経験がある人は、女性は 13.5%、男性は 9.5%。受けた経験のある暴力は、男女ともに「心理的攻撃」が最も多く、暴力を受けた時の相談先は、男女ともに友人、知人が最も多い。誰にも相談しなかった人は、58.7%おり、「相談するほどのことではないと思ったから」、「相談しても無駄だと思ったから」、「人に打ち明けることに抵抗があったから」が上位にあがっている。

- ⑨ 西東京市の取り組み、男女平等に関する法律のどちらも認知度が低い。そのため、市の取り組みを市民に知ってもらえるよう、さらに情報提供をする必要がある。また、市民に認識してもらえよう、これまでと異なる情報提供の方法を検討する必要がある。

【男女平等参画を進めるために必要な施策】

- 西東京の取り組みとして、『西東京市男女平等推進センター パリテ』、『西東京市男女平等参画推進計画』、『西東京市「女性相談」』を《知っている》人は、2割程度から2割半ば。男女平等に関する法律等として、『男女共同参画社会基本法』、『配偶者暴力防止法』、『女性活躍推進法』を《知っている》人は、3割程度。
- 西東京市の取り組み、男女平等に関する法律どちらについても、性別にみると、すべての項目で女性の方が《知っている》割合が高い。また、前回調査と比較すると『西東京市男女平等推進センター パリテ』、『西東京市男女平等参画推進計画』は、男女とも《知っている》の割合が高くなっている。

- ⑩ 政策や方針決定過程における女性の参画が少ない理由は、男性優位の組織運営や性別による役割分担などの意識などが上位項目となっている。また、市の審議会や市議会については、女性の割合をもっと増やす必要があると考えている割合が最も多い。そのため、市の政策や方針決定過程における男女平等参画を進める必要がある。

【男女平等参画を進めるために必要な施策】

- 市の審議会と市議会における女性の割合への考えとして、「女性の割合をもっと増やす必要がある」は、男女ともに最も多く、女性が 51.1%、男性が 40.4%。
- 政策や方針決定過程に女性の参画が少ない理由は、「男性優位の組織運営であるから」、「性別による役割分担や性差別の意識があるから」、「女性の参画を積極的に進めよう意識する人が少ないから」が上位にあがっている。

- ⑪ 男女平等推進条例があった方がよいと考えている割合が6割おり、また、介護や子育てなどに関するニーズが多くなっている。そのため、市の男女平等参画を進めるために条例の制定を検討するとともに、市民が暮らしやすいよう、ニーズに合った施策の展開をする必要がある。

【男女平等参画を進めるために必要な施策】

- 男女平等推進条例制定についての意向は、「男女平等推進条例があった方がよい」と考えている人が、男女ともに6割台であり、前回調査と比較すると男女ともにわずかに高くなっている。
- 西東京市が特に力を入れていくべき男女平等参画施策は、「高齢者や障がい者を家庭で介護する人の負担の軽減」、「保育サービスの多様化」、「雇用の場の平等な待遇の推進」が上位にあがっている。